



ナース★アクション

<https://kirarikango.com/>

生活保護世帯と若者の未来を拓く判決を求めて！

最高裁へ署名を持って2回目の要請行動



12月18日、「長洲事件」の最高裁上告受理を求めて、2回目の要請行動を行いました。熊本から阿部広美弁護士、川上和美副会長、県連の田中事務局次長、中山課長が上京し、全日本民医連と東京民医連からも支援参加しました。



最高裁 門前集会



🔪 弁護士からは、生保世帯で世帯分離をして働きながら大学等に通っている方はたくさんいる。その学生は生活費・学費を自ら稼がなければならないとされているので、そのアルバイト収入をもって親や祖父母の収入に算定する事はありません。

今回の事案では、自立しようと働きながら学び、准看護師の資格を取得して(更に進学コースへ進みました)給料が出たからと収入算定して世帯分離を解除し祖父母の保護を廃止してしまったわけで、このような行政対応は初めてです。

原告勝訴とした地裁が「長期的・俯瞰的な視点からすれば、平成29年2月の世帯分離解除の時点において、世帯分離を継続することが孫及び原告夫婦の経済的な自立に資する状況にあったことは明らか」としたのは当然だと思えます。

最高裁判決が先例となりますので、2度とこのような対応がなされないようなご判断をお願いしますと訴えられました。

署名はトータル 48,087筆

全国からのご協力ありがとうございます。
要請行動の中で担当書記官に手渡しました。



酷い扱いを受けたこの若者の立場に立って、法律と良心で判断をして欲しい。



厳しい家庭環境の中でも、人の役に立ちたいと必死に働きながら学んだ若者へのこのような対応は許されるものではない。

事件の内容を知らせると、怒りと共感が一気に拡がり、署名も全国各地から寄せられている。



参議院予算委員会では、大軍拡ではなく、福祉や教育に税金を使うべきだと、この間、看護学生などの懇談を重ねてきた倉林議員、吉良議員らが総理と対峙。



民医連の全国看護学生アンケート調査結果が資料として閣僚と委員会全議員に配布され、厳しさを増す学生の環境とリアルな声を伝えてくれました。

来年2月4日、看護代表者会議の後、国会行動です。たくさんのご参加をお願い致します。